

## ■パブリックコメント（意見募集）実施結果の概要

令和元年度からの5年間で取り組む教育施策を盛り込んだ「四万十町教育振興基本計画改定版（案）」を策定するにあたり、町民の皆さまからご意見を募集したところ1名の方からご意見を頂きました。ご意見の提出ありがとうございます。お寄せ頂いたご意見に対して、町の考え方をまとめましたのでお知らせします。

### ▼募集の概要

意見募集案件名	『四万十町教育振興基本計画改定版（案）』
意見募集期間	令和元年6月10日（月）～令和元年7月1日（月）
意見提出者数	1名
意見数	1件
担当課 （問い合わせ）	教育委員会事務局 学校教育課 電話 0880-22-2594 FAX 0880-29-0073 Eメール 113000@town.shimanto.lg.jp

▼提出された意見の概要と町の考え方

NO	意見等の概要	考え方(対応)
1	<p>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10項目)を子どもたちに課さないでほしい。</p> <p>子ども、幼児は、自身が満たされれば、自然と必要なことを身に付けるものです。(このことは、私の個人的・独特な考えではありません。先日、こども園にいらした教育関係の方もそう話して、講義されましたので)であれば、幼児期をのびのび心ゆくまで、土・水・風をふれあい感じる環境を整える、そのこと1つで良いし、それが最も重要だと考えます。</p> <p>子どもたちが自由に発想を展開させ、自分の考えを持つように育てるには、親・先生・教育関係の人々の教育を第一と考えます。子どもに課題を与えるのではなく、まず大人たちが教育について考え、学び、話し合う。そのための場をつくっていくべきではないでしょうか？</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>国において、2017年に幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「小学校学習指導要領」の改定が行われました。改訂に伴い、子どもたちの小学校就学前の姿を想定した、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10項目)」が示され、具体的な姿や保育者の指導のポイントがまとめられました。</p> <p>国・県の示す、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10項目)」は、卒園までに子どもたちが「到達すべき目標」として課しているわけではなく、10の視点からとらえ育つ方向性を示しているものです。</p> <p>町においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10項目)」や「就学時引継ぎシート」を通して、幼児期の育ちや学びの成果を保幼小で共有し、スムーズな学校生活への移行を目指していきたいと考えております。</p> <p>そして、「自然とふれあい感じる環境」や「子どもたちが自由に発想を展開させ、自分の考えを持つように育てる」事が重要であることはご意見のとおりと考えております。そのために、各保育所・園が、子ども一人ひとりの実態や特性にあった活動を行うことで育っていくものと考えております。</p> <p>また、大人(保護者・先生・教育関係)たちが教育について考え、学び、話し合う場については、各保育所・園や各小学校・PTAが保護者向けの講演会等を開催するなどの取組も必要と考え支援を行っているところです。</p> <p>今後においても、ご意見を参考にしながらそのような学びの場を検討していきたいと考えております。</p>